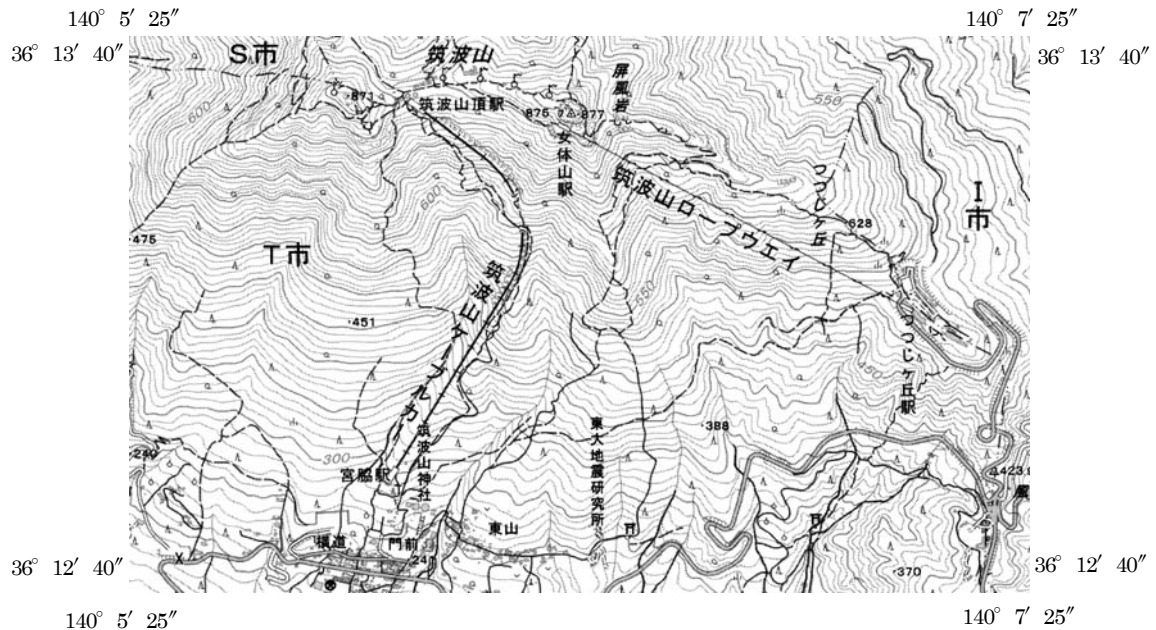


<H26-No21 : 地図編集 : 問題>

図 21 は、国土地理院刊行の電子地形図 25000 (縮尺 1/25,000 原寸大、一部改変) である。

次の a～g の文は、図中に表現されている内容について述べたものである。明らかに間違っているものだけの組合せはどれか。次の中から選べ。

なお、関数の数値が必要な場合は、巻末の関数表を使用すること。



- a. つつじヶ丘駅から女体山駅までの水平距離は、およそ 2.3 km である。
- b. つつじヶ丘駅と宮脇駅では、つつじヶ丘駅の方が高い場所に位置している。
- c. 筑波山ケーブルカーは、宮脇駅から筑波山頂駅に向け、谷部分を標高およそ 500m 付近までほぼ直進する。
- d. 宮脇駅と筑波山頂駅を直線で結ぶ 2 点間の傾斜角は、およそ  $21^{\circ}$  である。
- e. 筑波山頂駅西側の 871 m を示す標高点の経緯度は、およそ経度  $140^{\circ} 05' 54''$  緯度  $36^{\circ} 13' 34''$  である。
- f. この図の中で、高等学校は一つである。
- g. 交番と女体山駅北側の三角点を直線で結ぶ斜距離は、およそ 2.7 km である。

- 1. a, b, f
- 2. a, c, g
- 3. b, d, e
- 4. c, d, g
- 5. e, f, g

<H26-No22 : 地図編集 : 問題>

次の a ～ e の文は、ユニバーサル横メルカトル座標系 (UTM 座標系) と平面直角座標系 (平成 14 年国土交通省告示第 9 号) について述べたものである。[ア] ～ [カ] に入る語句の組合せとして最も適当なものはどれか。次の中から選べ。

- a. UTM 座標系及び平面直角座標系ともに、[ア] 図法を投影法として適用している。
- b. UTM 座標系及び平面直角座標系の座標軸の北は、ともに [イ] 方向である。
- c. UTM 座標系では、中央経線から東西方向に約 [ウ] km 離れたところで、縮尺係数は 1.0000 となり、この距離を越えたところでは、縮尺係数が 1.0000 より [エ] なる。
- d. UTM 座標系の一つのゾーン (座標帯) における南半球の座標値は、原点より南、かつ、西に位置する地点の座標値はすべて [オ] である。
- e. 平面直角座標系の一つの系における座標値は、原点より南、かつ、西に位置する地点の座標値はすべて [カ] である。

|    | ア          | イ  | ウ   | エ   | オ    | カ    |
|----|------------|----|-----|-----|------|------|
| 1. | ガウス・クリューゲル | 真北 | 180 | 大きく | 正(+) | 負(-) |
| 2. | ガウス・クリューゲル | 磁北 | 90  | 小さく | 負(-) | 正(+) |
| 3. | ランベルト      | 真北 | 90  | 大きく | 正(+) | 負(-) |
| 4. | ランベルト      | 磁北 | 180 | 小さく | 負(-) | 正(+) |
| 5. | ガウス・クリューゲル | 真北 | 90  | 大きく | 負(-) | 負(-) |

<H26-No23：地図編集：問題>

次の文は、地理情報標準と日本版メタデータプロファイル第 2 版（以下「JMP2.0」という。）について述べたものである。明らかに間違っているものはどれか。次の中から選べ。

1. 地理情報標準では、地理情報システム（GIS）で扱うベクタデータのデータフォーマットを単一のものに定めているわけではない。
2. 地理情報標準の利用が進むことで、地図データを整備する際の重複投資の排除が期待できる。
3. 地理情報標準に準拠した製品仕様書は、データ作成時には発注時の仕様図書の一部として、データ交換時には説明書として使用することができる。
4. JMP2.0 で設定されているすべての記述項目は、国際標準化機構の地理情報に関する専門委員会（ISO/TC211）で定めている包括的メタデータの中に含まれている。
5. JMP2.0 では、位置に関する情報を住所で記述することは認められていない。

<H26-No24 : 地図編集 : 問題>

次の文は、地理空間情報活用推進基本法（平成 19 年法律第 63 号）における基盤地図情報について述べたものである。明らかに間違っているものはどれか。次の中から選べ。

1. 基盤地図情報は、電子地図上における地理空間情報の位置を定めるための基準とされている。
2. 都市計画基図、道路台帳図、河川基盤地図、国土地理院刊行の 1/25,000 地形図は、基盤地図情報の整備に活用することができる。
3. 国は、その保有する基盤地図情報を原則としてインターネットを利用して無償で提供することとされている。
4. 基盤地図情報に係る項目は、国土交通省令で、測量の基準点、海岸線、道路の中心線、建築物の外周線などの 13 項目が定められている。
5. 基盤地図情報として必要な精度は、国土交通省令で、都市計画区域内及び都市計画区域外それぞれに定められている。